

平成十五年七月二十五日受領
答弁第一二二八号

内閣衆質一五六第一二八号

平成十五年七月二十五日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員佐々木秀典君提出金大中氏拉致事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員佐々木秀典君提出金大中氏拉致事件に関する質問に対する答弁書

1及び2について

お尋ねの事件に関しては、現在も捜査中であること等から、すべての資料等を公表することは適当ではないが、今後、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）に基づき開示請求等に対しては、適切に対処していくこととしている。